

25年度 外部評価の実施結果

新宿区外部評価委員会が、平成25年度の外部評価実施結果を区長に報告しました。

区では施策や事業を自己評価し、結果を内部評価実施結果として公表しています。外部評価は、内部評価実施結果を区民の視点で評価するものです。

25年度は、24年度に実施した第二次実行計画(計画期間/24年度～27年度)の計画事業のうち41事業、区が経常的に実施している経常事業のうち69事業について外部評価を行いました。

外部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター

報告書では各事業に対する評価に加え、評価の精度向上と評価の文化の深化を期待し、外部評価委員会としての意見と提言を述べています。

外部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター

外部評価した事業のうち、内部評価の総合評価が「適当である」と評価したのは計画事業39事業、経常事業68事業、「適当でない」と評価したのは、計画事業2事業、経常事業1事業でした。

報告書では各事業に対する評価に加え、評価の精度向上と評価の文化の深化を期待し、外部評価委員会としての意見と提言を述べています。

外部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター

(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

●新宿区外部評価委員会
区の実施する行政評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、19年9月、区長の附属機関として設置しました。

平成25年第4回 区議会定例会

提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

- ◆予算案1件
 - ◎平成25年度補正予算
 - 平成25年度新宿区一般会計補正予算(第6号)
- ◆条例案4件
 - ◎一部改正の条例
 - 新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立公衆便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
 - ◆その他20件
 - 特別区道の路線の認定について(2件)
 - 公の施設の指定管理者の指定について(18件)

※提出議案を追加する場合があります。

もしかしてぜん息!?

「ゼロゼロ」「ヒューヒュー」はぜん息のサインかもしれません

ぜん息になると、せきが出たり「ゼロゼロ」「ヒューヒュー」という呼吸の音が聞こえたりします。

子どものぜん息は、ダニ・花粉などへのアレルギー反応が原因のことが多く、アレルギー症状をきっかけにぜん息が見つかることもあります。

「もしかしたら!」と思ったら、早めに医師の診察を受けましょう。また、区の相談や、ぜん息を治療している小学生向けの教室等もご利用ください。

親子でチャレンジ!
ぜん息キャンパス!

気管支ぜん息を治療している小学生と保護者を対象に、夏休みにヴィレッジ女神湖(長野県立科町)で2泊3日のキャンプを実施しています。日常生活に必要な知識や習慣を学びます。

子ども健康水泳教室

気管支ぜん息を治療している小学生を対象に、腹式呼吸を練習しながら、呼吸器の鍛錬と体力づくりをします。

【会場】新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)

※キャンプ・水泳教室の参加者は、毎年4月ごろに募集しています。

【問合せ】健康推進課公害保健係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3048へ。

こんな症状が続いたらかかりつけ医に相談を

◀じくじくして治りにくい湿疹がある

風邪をひいた後、数日から数週間、鼻水やせきが続く▶

「ゼロゼロ」や「ヒューヒュー」の症状があるのに元気が悪化する▶

特定の食物を食べると、皮膚が赤くなったり湿疹が出たりする▶

学童クラブ

26年4月から利用するお子さんを募集



【対象】区内在住の新小学1～3年生で、保護者が就労・病気で昼間家庭にいないお子さん(心身に障害があり集団生活が可能なお子さんは6年生まで利用できます)

【利用日時】

- 民間事業者運営に委託している学童クラブ(右表①の23か所)
 - ▶月～金曜日…放課後～午後6時(延長利用は午後6時～7時)
 - ▶土曜日、長期休業期間中の月～金曜日…午前9時～午後6時(延長利用は午前8時～9時・午後6時～7時)
 - ※榎町・早稲田南町・富久小学校内・西新宿の学童クラブは、休日利用(日曜日・祝日等の午前8時～午後7時)ができます。
- 区直営の学童クラブ(右表②の3か所)
 - ▶月～金曜日…放課後～午後6時
 - ▶土曜日…午前9時～午後5時
 - ▶長期休業期間中の月～金曜日…午前9時～午後6時

【費用】▶基本利用料…月額6,000円、▶延長利用料…1か月2,000円または1回200円(支払いは月2,000円を限度)、▶休日利用料(日曜日・祝日等)…1日1,000円

※生活保護を受けている世帯、中国残留邦人等支援を受けている世帯、25年度住民税非課税世帯、婚姻歴のないひとり親家庭で「寡婦(寡夫)控除等のみなし適用」に該当する世帯は、利用決定後、申請により基本利用料が減額される制度があります。減額申請は毎年度必要です。

【申込み】12月10日(火)から各学童クラブで配布する申請書を、12月20日(金)～1月17日(金)に各学童クラブ(右表)へ直接お持ちください(日曜日・祝日・年末年始を除く)。申し込み時に保護者と簡単な面接をします(後日面接する場合もあります)。

【問合せ】子ども総合センター児童館運営係 ☎(5273)4544、各学童クラブ(右表)へ。

＜学童クラブ一覧＞

①民間事業者に運営を委託している学童クラブ(23か所)

学童クラブ名	所在地	電話番号
信濃町	信濃町20、信濃町子ども家庭支援センター内	(3357)6851
本塩町	本塩町8 本塩町児童館内	(3350)1456
四谷第六小学校内	大京町30 四谷第六小学校内	(3357)7891
北山伏	北山伏町2-17 北山伏児童館内	(3269)7196
中町	中町25 中町児童館内	(3267)3321
東五軒町	東五軒町5-24 東五軒町児童館内	(3269)6895
榎町	榎町36、榎町子ども家庭支援センター内	(3269)7304
薬王寺	市谷薬王寺町51 薬王寺児童館内	(3353)6625
早稲田南町	早稲田南町50 早稲田南町児童館内	(5287)4321
富久小学校内	富久町7-24 富久小学校内	(3358)9071
富久町	富久町22-21 富久町児童館内	(3357)7638
東戸山小学校内★	戸山2-34-2 東戸山小学校内	(3205)0363
大久保小学校内★	大久保1-1-21 大久保小学校内	(3209)0803
子ども総合センター内	新宿7-3-29 子ども総合センター内	(3232)0695
戸山小学校内	百人町2-1-38 戸山小学校内	(3204)8081

②区直営の学童クラブ(3か所)

学童クラブ名	所在地	電話番号
高田馬場第二	高田馬場1-4-17 高田馬場第二児童館内	(3200)5038
高田馬場第二分室★	高田馬場1-25-21 戸塚第二小学校内	(3205)9616
中井	中井1-8-12 中井児童館内	(3361)0075

★の学童クラブは、クラブのある小学校に在籍するお子さんのみ利用できます



民間の学童クラブも利用できます

区内には、特色ある運営をしている民間の学童クラブがあります。区が運営費の一部を助成しています。

利用時間・利用料・運営内容等は、各クラブへお問い合わせください。

学童クラブ名 (運営主体)	所在地・電話番号
エイビイ風の子クラブ(社会福祉法人杉の子会)	大久保1-6-11 (4月からは大久保2-11-3) ☎(3232)2080
早稲田フロンティアキッズクラブ(株)フューチャーフロンティアーズ)	西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階 ☎(3202)5050
新宿せいが学童クラブ(社会福祉法人省我会)	下落合2-10-20 新宿せいが保育園内 ☎(3954)4190
しんえい学童クラブもくもく(社会福祉法人新栄会)	高田馬場4-36-12 ☎(5332)5885